

昭和五二年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

さあ これからだ 2

◇ 岩井 章氏に聞く◇ 3

労働統一問題への基本視点 3

◇ 座談会 八一春闘をふりかえって②◇ 5

労働運動の現状と当面の任務 5

生産性基準原理の浸透を評価(日経連の総括) 6

長期展望を示したたかえ(労働運動家の感想) 6

労働運動の現情勢の特徴と任務(まとめ) 10

◇ プリマハムの仲間からの報告◇ 13

少数でも精神的影響力は増大 13

「経営参加」と「労使協議制」 15

— 理論センター報告の「参加」論批判(一) —

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.132

一九八一年八月一日

一九八一年八月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言

さあこれからだ

七月二〇日からの総評大会を前に、全専売、全通、教組、全水道、私鉄総連、動労、全日通、合化、電通労連の総評系組合、総連合の電機労連、純中立単産の運輸労連等が大会を終えた。正確には総評大会、七月二六日からの国労大会を注目しなければならぬ。

今年の組合大会の焦点は二つである。第一は「基本構想」に総評および総評傘下の組合がどういう態度をとるか、第二は嵐のような体制的合理化に抗し、組合機関への信頼をどう勝ちとるかである。

全専売大会では「五六中期経営計画」にともなう福岡・鳥栖両工場の統廃合、二交代導入に、修正案が提出、圧倒的多数で可決された。全通大会では特昇導入、三・二七合理化提示の新たな職場状況のなかで、一〇・二八確認をめぐる労資関係、基本路線のあり方が真正面からぶつかりあい、いよいよ来年の愛知大会で三〇年総括とともに、企一・二号に示される基本路線のあり方を討議することとなった。

教育の国家統制化、軍国主義化とともに階級闘争の焦点をになう日教組では、昨年までの大会とはすっかりかたちを変え、教育荒廃、教育の反動化に総力をあげるべく、真摯な討論がおこなわれた。また、総評の議長組合であり、今後の労戦統一のゆくえを占う意味で関心を集めた、「基本構想」について、榎枝委員長は「基本構想支持しない」（読売、七・一四夕刊）と述べるとともに、労戦統一問題にかんする部分で「統一推進会の基本構想については問題点と弱点を厳しく批判する」と運動方針案が修正された。

また合化労連でも労戦統一について六単組が修正案を提出、大手の三井化学をふくめ、当初の「せいぜい二割くらいだろう」との声を大きく上回る四割ちかくが賛成、統一準備会への参加を決めたものの、総評大会にも微妙な影響をおよぼすこととなった。

動労は「民間先行の戦線統一反対」の態度を鮮明にし、動労とともに交通共闘の一角をになう私鉄総連は真摯な論議の末、「①米春闘では、決戦時に強力な交通運輸統一ストを構え、引き続き国労、動労などとの交通共闘路線を堅持する②賃上げ要求案は、民間七単産ブリッジ共闘の場で要求水準の統一化に努める③労働戦線統一問題は、総評民間単産のまとめ役として、各単産が一致して対処できるよう努力する」を骨子とする方針案を満場一致で採択した。全水道でもこれまで以上に活発な論議が展開されている。

これにたいし、電通労連（「統一推進会」がまとめた『基本構想』について電通労連は賛成の立場をとり新たに発足する「準備会」について、加盟を求められた場合には、電通労連としてこれに参加する）と全日通（運輸労連の方針にしたがい、労戦統一を実現するため、職場での討議や学習を強化し、積極的に意見反映を行う）では統一準備会参加の方針が原案どおり決定された。

詳しくは次号からの大会報告を参照いただきたいが、「合理化」問題、「基本構想」に示される労戦統一論に、全専売、全通、日教組、合化等予想以上に憤激が高まりつつあることを示した。総評労働運動は七七年以降、独占とJ〇に揺さぶられ、現象的には低退の一途をたどり、職場労働者の機関への不信と不満、多くの幹部に無気力な状況を現出させてきたが、ようやく前進への一歩をふみだしたといえるのではなからうか。これを本流とするためには、今大量に中間機関に進出しはじめている職場活動家の方針をみずから確立し、機関依存から脱却し、大衆闘争を組織してたたかうことが求められている。

◇岩井 章氏に聞く◇

労働戦線統一問題への基本視点

一四日からはじまる日教組、全通大会を皮切りに総評傘下の組合は相次いで大会を開く。その焦点の一つは労働戦線統一問題だ。岩井章氏に労働戦線への基本視点をきいた。

「基本構想」は総評の分断

問 労働「統一」論を中心に話をうかがいたい。統一推進会の「基本構想」をどうみるか。
岩井 総評の分断、選別、排除以外のなにもでもない。

問 総評指導部、そして総評傘下組合の指導部は明確な態度をとりきれしていないが。

岩井 はっきり「反対」というべきだ。賛成してはならない。総評は一九五〇年結成大会のとき、反共、反社会主義、自由労働指向の間違った方針を決めた。だが、はやくも翌年の大会で路線変更をすることで、日本労働者を「構造的に代表する」組織となった。この歴史を学ばねばならない。若干の組合が脱退をほのめかし、脅かすだろうが、それに屈服してはならない。

ここに書かれた方針は、ほぼ同盟、J.Cの考え方であり、これを総評が受け入れるなら、総評は分解してしまう。総評が分解することを望んでいるのはだれか。ここはまさに正念場であり、肚を決めてかかるべきだ。

見通しをしつかりつかめ

問 総評系組合は必要以上に動揺しているが。

岩井 浮き足だっているというのが印象だ。これではいけない。バスはまだ出ていないんだ。漠然と、なにかがちりちりしたものができるかのようにいわれるが、それが幻想なんだ。そんなものできやしないし、総評左派の中心部隊はわれはしない。この前の二二単産にしかならん。

今もつとも重要なことは幹部、活動家が（労働統一の）見通しを正確につかむことだ。独占のねらいは総評を揺さぶるだけ揺さぶって、とれるものをとることなんだからな。

問 “見通し”をつかむうえでのポイントは何か。

岩井 客観情勢だ。レーニンはどういっているんだ。

「プロレタリアートの前衛を共産主義のがわにひき入れることが問題であったあいだは、そのかぎりでは、これまで宣伝が第一であった。どんなサークル根生の欠点のあるサークルであろうとも、そこでは役にたつのであり、みのりのある成果をあげる。ところが、大衆の実践的行動が問題となり、——こんな言い方がゆるされるなら——数百万の軍隊の配置が問題となり、ある社会の階級勢力全体を最後の決戦の配置につかせることが問題となる場合は、もはや宣伝の習慣だけとか、純粹な共産主義理論をくりかえすだけでは、もの用にたたないものである。この場合、大衆をまだ指導したことのない宣伝家や小グループのメンバーがよく考えているように、何千などといった単位でものを考えてはならない。

この場合には、何百万何千万という単位でものを考えなければならぬ。この場合、われわれは革命的な階級の前衛を説得してしまっただかどうかをかえりみるだけでなく、さらに全階級の——かならずその社会の例外なしに全階級の——歴史的に行動力のある諸勢力が、

決戦の時がすでに熟しきつた場合の配置についていかどうかを検討しなければならない。すなわち、(1)われわれの敵の全階級の勢力が、まったく混乱し、たがい同士ではげしくいがみあい、彼らの力以上の闘争でひどく力をよわめているかどうか、(2)動揺し、おちつきがなく、不安定な中間分子、すなわち小ブルジョアジー、ブルジョアジーとは区別される小ブルジョア民主主義者が、ことごとく人民の前で十分に暴露され、その実践上の破産によってまったく物笑いのたねにされているかどうか、(3)ブルジョアジーにたいするもっとも断固たる、かぎりなく勇敢な、革命的行動を支持する大衆的な気持がプロレタリアートのなかにおこり、それが力づよくたかまわっているかどうかを検討しなければならないのである。このときこそ革命は熟したのであり、このときこそ、われわれがいま手みじかに述べたあらゆる条件をただしく考慮し、時機をただしくえらぶならば、われわれの勝利はまちがいないのである」

問 「左翼小児病」の一節ですね。

岩井 そうだ。今、革命情勢ではないから、このままわれわれにあてはまらない。だが、闘争の戦略はここに明確だ。

わが国の経済情勢は二、三年で大きく変わると思うよ。ゼロ成長はおろかマイナス成長にもなりかねない様相がある。新日鉄など民間企業は六割操業でも採算をと、成長率の鈍化を前提に準備してるわな。労資協調的労資関係も揺さぶられているんだよ。雇用構造が大きく変化しはじめてる。たとえば若者の減少、管理職ポストの不足、年功序列賃金の変質といった具合にね。独占にとって、容易ならざる事態をもたらすと思うよ。

今度の労戦「統一」は、このようにかなりきびしい状況を前提に、独占のインシアチブでおこなわれているんだ。だから、情勢、つまり、時間との勝負だともいえる。

ねらいは総評のゆさぶり

問 話を前に返すが、岩井さんは労戦「統一」ができると思うのは幻想だといわれた。その理由は何か。

岩井 すでに言ったが、独占のいちばんのねらいは、総評運動の揺さぶりなんだ。その目的をいまは十分に果たしている。だから、独占の方も強いて「カタマリ」にする必要を感じていないと思う。

問 「なだれ込み」方式ということがいわれるが。

岩井 そんなこと不可能だ。総評が「ニワトリからアヒルへの転換」をなしたのは、左バネがあつたし、独占の管理の強さが今とは根本的にちがう。当時は腰ヌケの状態だからね。

ちかく左派結集で討論集会

問 岩井さんは「国際労働運動」七月号で、「全国いたるところで、大結集の為の委員会グループを組織する時期に来た」と述べられている。その具体的構想はどうか。

岩井 劇的な提案があるわけではない。第一は、労働組合はみずからの事業に目を向けることだ。自らの組合の強化に努め、中小末組織労働者との連帯を強めることだ。そのうえに、私の提案する左派結集の構想がある。そこで当面の提案だが、七、八月を準備期間にあて、九、一〇月に「右翼的労戦再編統一反対」の討論集会を全国各地でおこないたい。

◇座談会 八一春闘をふりかえって②◇

労働運動の現状と当面の任務

七月一四日開会の全通、日教組の大会を皮切りに総評傘下の組合は次々と年次大会を開く。第一三〇号に八一春闘後の各組合の状況を報告している。今回はその討論とまとめを報告したい。(編集部)

司会 Gさん、つづいて日経連の八一春闘総括にふれていただけましょうか。

◇日経連の春闘総括◇

生産性基準原理の浸透を評価

G 今次春闘の焦点は(1)「経済整合性」論、(2)「民間準拠」、それに(3)賃上げ率について日経連がどういう見解を示したかだと思ふ。これらの点にもっとも興味ある見解を示しているのが、五月一四日付の『日経連タイムズ』、「中間まとめ」だ。これは、日経連地方団体長会議で松崎日経連専務理事の報告だといわれる。

第一点だが、「中間まとめ」で次のように述べている。

「今年は、労働組合側から経済と賃金の整合性が強く打ち出された。この考え方は去年あたりから出ていたことは出ていた。だが、とくに今年がこれが強く前面に押し出され、それが今春賃金交渉の大きな特徴であった」「労働組合のいう整合性と日経連主張の生産性基準原理とは、言葉の違いこそあれ、経済を重視するということであり、その意味でまさに労使が同じ土俵に乗ったといつて差しつかえないのではあるまいか。それが今次交渉の非常に大きな特徴であった」

こうして、直接にはふれていないが、総評が生産性基準原理に大きく接近したことを最大限に評価し、八一春闘の特徴としていふことだ。

第二点の「民間準拠」は第一点と密接な関連がある。総評は千人以上の企業を「準拠」の基準とする旨の公労委調停案を評価するといっている。だがこれはあまり。独占にとつての「民間準拠」とは民間の賃金決定をできるかぎり低く抑え、これに公労協の賃金を準拠させることによって、一発回答のレベルに公労協をひきこむことをねらっているからだ。同じ「中間まとめ」はこういっている。

「昨年三月、日本生産性本部は『生産性統計』を出し、日本の全企業の生産性は十二・八%上昇したと発表し、労使双方が非常な迷惑をこうむった。しかしこれをよく調べてみると、同調査は、鉱業、製造業、電気、ガスの四業種のみを対象としたものであり、この四業種に従事する労働者は、全産業労働者の二五%にすぎないのである。／従つて全産業の労働者の生産性上昇率は、おそらく実質国民経済成長率と同じぐらいではないかと推測している。西独の経済研究所では、おそらく実質国民経済成長率から労働者増加率を差し引いたものが、全産業の労働生産性上昇率に等しいといっている。日経連では今秋、大槻会長を団長とするミッションを派遣してそのあたりの勉強をする予定であり、かつ、労働経済委員会でも生産性基準原理を、もっと深めて検討していくことになっている」

つまり、民間の賃金を低く抑えるために生産性基準原理の基礎になる生産性の伸び率の数値のとり方をごまかそうというのである。「整合性」論に組合が寄ってきた以上、「可

能だ」「その基盤はできつつある」と日経連はいうのである。

ついで第三点、大槻会長は今次春闘の回答について、「今後の労使関係について、必ずしも樂觀を許さない萌芽が発生しているように見受けられ、経営者として多少の憂慮を禁じえない」と述べ、結論として「日本経済の実力以上の賃上げによって作られた労資の妥協とするならば、労資関係の成熟への道は末だ近くはないと言わざるをえない」と、八二春闘への備えを示している。

もう一つ重要なことは、先ほど日教組のAさんが教育の軍国主義化、国家主義化の脅威にふれられたが、教育の反動化、軍国主義化が生産性基準原理をベースにおこなわれていることだ。日経連第三四回総会で大槻会長はこの点についてこう述べている。

「教育の問題について一言申し上げたいと思います。民間の任意団体であり、何ら強制力を持たない日経連が、とくに第一次オイル・ショック以降、日本経済の安定成長回復の基盤となった労使関係の安定に多少とも寄与をなし得たのは、その総力を挙げて、各方面に対して行った教育活動の成果と自負しているものであります。世界の主要国における各種の所得政策のほとんどが失敗していることから知られますように、教育を伴わない強制は必ず失敗する運命にあります。逆に強制力はなくとも、教育による正しい問題理解こそが、真の問題解決に役立つ」

独占の本音がここにある。生産性基準原理への反撃がすべての問題への焦点になっていくことが忘れられてはなるまい。

司会 労働運動の階級的強化に日夜邁進されているHさんは八一春闘の諸結果をどうみていらっしゃるでしょうか。

◇八一春闘の感想◇

長期展望を示したたかえ

H いろいろあると思う。まず強調されねばならぬのは八〇年代が「社会通信」で強調されてきたように、階級闘争がいちじるしく強まっていることだ。皆さんの報告にも示されているが独占・政府の荒々しいが緻密な攻撃です。独占はマスコミをもその支配下においた。したがって、当面のやりくりではなく、階級的労働運動の再構築を長期的視野の立場でどうするかを、真剣に考えるべきときだ。従来からの指導者はなかなかそのふんざりがつかない。したがって、「これではいけない」と考える人、階級的労働運動構築への力をもっている人々が結集し、のろしを上げなければならぬとききている。「おれの出番がきた」などということではなく、ハラをすえて全力を尽くす時期です。

私はここにお集まりの皆さんと同様、戦後労働運動に携わってきたが、今日ほど厳しいがやりがいがある状況ははじめてのことだ。したがって、構えが問われていることをハラにすえてたたかうべきだと思う。一つの例を申し上げたい。Bさんもいわれたが、隠し田カラ残業についてだ。ものをとつても組合員に公表できない。これが今までよくあった。「合理化」だつてこれまでは賃金が上がった、その他プラスがあった。これを改良主義ではなく改良闘争だと考えていた。高度経済成長の時代はそれでよかった。ところが、高度成長が破綻し、いわゆる「減量経営」の時代、つまり八〇年代になるとそうしたたかいたが改良主義に他ならないことが明らかとなった。

つまり、個別のたたかひのまま、全体化されてはいない。だからとり返されやすい。到達闘争がなかった。これが弱点として今あらわれている。既得権だつて防衛できていない

わけだから。したがって今問題になっていることは、個別のたたかいで獲得した諸権利、諸条件をすべて明らかにして到達闘争にまで発展させ、全体化することだと思ふ。だがそこでの困難は「当局、個別資本との約束ごとだから、それを裏切れない」ということがある。そこを乗り越えるのが本当の意味の階級闘争だ。それがやられていない。

春闘はどうだったでしょうか。いっしょにやってたって企業別の春闘です。したがって、春闘それ自体をさらに発展させることが問われていると思ふ。春闘は賃上げだけじゃないはずだ。八一春闘では労働時間短縮、年休消化、週休二日制がはじめてた。これがなぜでたのかをあとで議論していただきたい。政府、労働省がいつているから、同盟系労組が出したのか？ 彼らはとる気がないが、政府、労働省がいつたから出したのか？ 調べてみると総評よりも同盟系の方が強調している。(諸外国に比して)日本の労働条件が悪いことを発表せざるをえないわけだ。したがって、八一春闘を考慮する場合、賃率や賃上げ額だけでなく労働条件を考える春闘にする、つまり、個別闘争の枠をのみでる条件が生まれていることが重要だと思ふ。したがって、統一闘争にするためにはどうしたらよいか、さらにAさんがいわれたように憲法、教科書にみられる政治反動がある。六〇年には安保があった。七〇年には沖繩返還と日米共同声明が抱き合わされ、ごまかされた結果、国労、全通、動労だけのたたかいとなった。今八〇年代に入るや反戦平和、政治課題が前面にでてきた。これは企業を乗り越えている。このことを訴えていかなければならない条件が生まれていることは、政治闘争、経済闘争を結合させる条件が生まれていることを意味する。他方、われわれプロレタリア国際主義を唱える者からすれば社会主義の優位性、必然性をより強く訴える条件が、資本主義が崩壊直前に実質的に来ていることから、たんに構えだけでなく、その構えを具体的に勇気づける条件が生まれていることを強調すべきだと思ふ。

第三に、言葉でいえば第二組合路線だ。全通、国労、日教組は第二組合をもっている。しかし、第二組合ができ、長くなると、また第一組合の方が圧倒的多数であると、第一組合の使命、よさをお互いに忘れる。幹部が忘れるだけじゃない。つまり、ストライキについていえば、今、ストライキがやられない。したがって、全通からいえば全郵政、国労からいえば鉄労と変わらないということになる。右翼的労戦統一、生産性向上運動推進、これらは第二組合路線だ。これはおたがいにかわっている。だが頭だけではわからんことは、つまり第一組合的な運動をすることは、数が減る。物はとれない、したがって今まで一〇万人組合員の幹部は七万人組合員の幹部におとされ、ついには五万人の幹部に一時はおとされる。だがそのことによって企業をのりこえた運動ができる。これはものすごい成果です。

しかし、当面、組合員の数は減るかもしれない、分裂してない組合が分裂させられるかもしれない。分裂していい、減っていいとは私ももちろん思わない。だから、第二組合路線をとらないために、全電通の仲間が数年間苦勞してたかかってに学ぶとか全電通の問題を皆で考えとかの方法がある。減ることを避けて戦略、戦術を組み立てれば、実質的に第二組合と同じです。全通が今問われているのはここで、国労も同じです。日教組のAさんがおっしゃられていることは、第二組合でないものをいわれている。京成も同様だ。京成はこれまで三回、四回の合理化をたたかいで阻止してきた。第二組合はないが「だるま」といわれる組織に示されるような第二組合的考え方もった組合員を組織しようとする組織がある。実質的な第二組合だ。全通でも今三分の一は第一組合とちがう

といわれた。三・二七合理化の一万三千人減らしもあまりいな。外に出すな、外に出すと第二臨調にひっかけられる、あるいは合理化といわず当局のいう効率化に便乗する幹部がたくさんいるといわれる。それをほっておけば、第二組合路線にならざるをえない。したがって、そういったなかでわれわれが今なにをなすべきかを、これから議論したいと考えている。

国労は民間・未組織対策に百円カンパ

F (国労) 先ほどAさんから「これからどうするか」との問題提起がありました。所用のため中座しなければなりませんので、この点について一言申し上げさせていただきます。横浜市長戦は保革相乗りとなり、それをきっかけに七〇年代、全国的に革新自治体が減少しております。その反省が社会党内、現場労働者にわきあがり、来年の市長選挙には社会党の独自候補をたて、革新自治体を再びとりもどそうとのエネルギーがひじょうに強い。これを逆に抑え込もうとするのが組合の一部幹部です。ここにぶつかりあいがある。つまり、労戦統一と軌を一にする状況になっているわけです。一部の組合はことをあらだてれば東京のようになるからという考えがある。しかし今、神奈川県では市長選を契機に右傾化の流れに掉さそうとの動きが強まりつつあります。これが一つです。

もう一つは、労働戦線「統一」問題です。神奈川県でも反対し、左派結集を進めようとの気運が強い。だが一つ困難な問題があります。残念ながら民間が少ないことです。私鉄、全港湾はもちろん重要な役割を果たしていますが、民間単産の多くが産別機能を喪失していることです。ですから、民間左派の結集が困難な状況にあることです。もう一つ、官公労働組合、とりわけ公労協は中央の意見が優先する傾向が強いことです。したがって、どうしても上の意向をみることになる弱さがあることです。しかし、「これ以上労働運動を右にいくことは許せん」ということで、しだいに話が進みつつある状況がある。

国労では今年の大合方針に全組合員に百円カンパを訴え、それで民間労働組合、未組織労働者との連帯を強める資金をつくらることが提起されている。たんに労戦の右翼的再編成反対を叫ぶだけでなく、このように上からも下からも階級的労働運動の戦線を広め強めることができつつあることを報告しておきたい。

たたかえば組織はつぶれる？

A (日教組) Fさんがお帰りになるまえに一つうかがいたい。私、いつも驚かされることは共産党も含め幹部に自信のないことだ。都労連傘下の職場に大合理化が次々とかけられていくが、たたかって阻止をしようとの構えは弱い。なぜそうなるかといえは職場労働者を信頼していない、たたかえば組合がつぶれると考えている。他方、現場からの突き上げはあるかといえ、長期的な視野、ねばりをもった構えでのつきあげもまた不十分だ。しかし、区職労や清掃の中堅幹部、二、四千人、あるいは千人くらいの単組の書記長クラスはたいへん自信をもっている。しかし、先も指摘したが長期的な展望をもちきれていないのが弱点として克服されねばならないと思う。国労はどうですか。

F 国労もやはりそこにつぶかっている。いわゆる「中堅」と幹部との思想闘争、実践のぶつかり合いがある。国鉄は今事故が多いでしょう。これみな保線の関係です。外注合理化の問題点がここにでていくわけです。「三五万体制」は外注合理化が中心ですから、全国統一闘争でたたかうことが問われている。なんとしてもこれを実現させたいと考えてい

ます。(F氏退席) —
司会 ひとあたり報告をいただいたから、今春闘全体の問題点を総ざらひ的に整理してみたいのですが。

重要な「公労懇」の位置づけ

C (全通) 第一は賃上げ結果についてです。幹部の気分として「民間準拠」の公労委仲裁裁定に「まあまあだった」との気分がある。これが点検されなければなるまい。なぜなら第一に七七年春闘以降、賃上げ自粛の傾向が強くなり、賃上げ額は物価においついていない。実質賃金はマイナスとなつている。第二に、総評のアンケート調査が要求に入らないばかりか、妥結率は低下しているにもかかわらず、「現情勢からはやむをえない」との流れが強まり、賃上げ自粛がさらに加速され、ストなし、一発回答に流れ込む危険性が強い。第三に、不況といわれマイナス成長を記録している欧米資本主義国でも実質賃金はマイナスではない。日本だけの現象で、その上に「整合性」論という名の自粛論が幅をきかせているわけだから、「整合性」論という名の賃金論の見直しが必要だ。第四に、現場の生活は切実だということだ。

第二は労働運動の基本的展望、つまりAさんもいわれたが、階級的労働運動の再構築の展望を示すことだ。全通でも幹部といわれる人の動揺はいちじるしい。たとえば五・四判決のためストライキをやると逮捕されるのではという不安、郵政省の顔色をうかがう方針三・二七合理化に対処を誤るとたいへんなことになるのではないかと心配といったように、不安と不安が重なり合い動揺している。これには全体情勢の右傾化、基本路線の動揺があるわけだから再構築への展望を示すことが不可欠の課題となる。

第三は労資関係正常化の大きな流れをしつかりつかまえることだ。民間、公労協、国公を問わず労資関係の最近の特徴は労資関係「改善」、労使協議制が顕著となり、ストなし話し合い路線への道がつけられてきていることだ。民間における労使協議制を中心にした労資協調路線は産労懇によつて誘導されていった。そして今、公労協、国公の舞台では労資プラス公益委員の三者構成で公労懇が活発な動きを展開している。作春闘では私鉄への民賃準拠がくずれ公労委労働者側委員の引き上げとなったが、今春闘では公労懇の場で労使の話し合いのなかで民賃準拠があらかじめ確認され、公労委仲裁裁定となり、ストなしとなった。このように労資関係正常化とはストなし話し合い路線のことでありそれは、日本生産性本部が、企業別組合という組織形態をテコにした労使協議制を日本の労使関係安定の基盤と最大限に賞揚していることにも明らかだ。このストなし話し合いによる労使協議路線が、社会党の理論センター「中間報告」に示される「参加と介入」路線に連動していくことは灯を見るより明らかだけに、この点が労働運動の階級的強化、社会党再成と結びつけ、深刻に総括されなければなるまい。

H 公労懇はいつできていますか

C 前からあります。しかし最近、公労懇で基本問題会議の意見書が出されました。七七年と八〇年です。スト権がらみです。意見書にたいし公労協事務局の報告が八〇年だされている。

そのなかにストライキについては一切認めないばかりか、刑事罰についても鉄道営業法にも適用しなければならぬし、処分をもっとアップしなければならぬといわれているし、その裏返しとして産労懇方式と同じ公労懇でやらなければいけないといわれているも

のだ。その意見書がでて今年はとくに本格的になったことが特徴だ。これまでもありましたけれど…。

H 構成メンバーは？

C 三公社五現業の労資、プラス公労委の公益委員です。民間の場合の学識経験者に相当するものとされている。

競争の激化が矛盾を顕在化

司会 先ほどGさんが八一春闘の大きな特徴として四団体共闘がかつてない規模でおこなわれたばかりでなく、統一要求に時短、年休消化、週休二日制といった労働条件が賃金とならば大きな闘争目標となったことを強調された。まずその問題を片づけてから、今Cさんが出された課題を中心にこれまでの論議の交通整理をおこない、その上で議論をさらにつめていきたい。簡単に私の方から提起させていただき、不十分な点ばかりと思うが、それを埋めていただければ幸いだ。

まずGさんが述べられた点だが、労働条件を春闘の要求の前面に掲げ始めたのは総評よりも同盟、JC系だ。昨年一二月、総評は例のアンケート調査にもとづく賃金要求討論会を開いた。そこには同盟代表、総連合代表が出席し、年休消化、時短をひじょうに強調していたことが特徴だった。現在、高度経済成長は破綻し、規模の増大は頭打ち傾向を顕著とした。第一次減量合理化による人減らしが嵐のように進行した背景だ。輸出は自動車にみられるように「集中豪雨的」といわれるほどであり、過剰資本は東南アジア、中近東の諸国にこれまた飛躍的に増大した。

第一の特徴はそのようななかで民間の労使関係に緊張が高まりはじめていることだ。第二は、「戦争」とも形容される貿易競争、国際的競争戦が激化していることだ。競争は相手の弱点につけることによつて、さらに原価低減を実現することによつて勝ち抜けるわけだから、ヨーロッパ、アメリカ諸国が日本の労働条件の「一九世紀的」状況を強く批判しはじめたことが一つ。さらに、民間企業にも「これ以上働かされたんでは身体がもたん」との声、「首切りを次から次へと認めるのが労働組合か」との声が噴出しはじめ、これまた労資関係を緊張させる要因となっている。

ここに政府、労働者が乗り出し、労働者もいつているのだからとJC、同盟系が主張しはじめたということだと思ふ。

◇まとめ◇

労働運動の現情勢の特徴と任務

司会 議論をすすめるにあたり、今日だされた論議を私なりに整理してみたい。こうなるのではないだろうか。

一、当面の課題

- (1) 右傾化阻止
 - (2) 労戦の右翼的再編成阻止
 - (3) その力をどう結集するか
 - (4) その条件はどう形成されているか
- 二、右傾化のあらわれと背景
- (1) 右傾化の具体的あらわれ

- (a) 統一推進会「基本構想」の推進と大綱了承
- (b) 社会党理論センター報告に圧力
- (c) 総評の「同盟」化＋社会党の「民社党」化＝一党支持みなおし

(2) 右傾化の背景

- (a) 客観情勢の変化 (I) 高度成長の破綻↓規模増大の頭打ち傾向の顕在化 (II) 競争の激化↓コスト低減 (III) 「合理化」の嵐と形態変化
- (b) 独占の攻撃 (I) 企業意識の醸成、その手法は企業別組合への着目↓企業意識・企業家精神の培養 (II) 「赤字」不況を逆手に利用↓支払能力論の宣伝↓企業意識の醸成 (III) 生産性基準原理の大宣伝(公務懇と労使協議制↓民賃準拠↓増収・仕事の確保、事業の共通認識への誘導)

三、右傾化の本質的あらわれ

(1) 理論的

- (a) 科学的社会主義の理論の動揺↓「社会民主主義」論
- (b) 反独占・反自民統一戦線論の放棄↓「反自民」統一戦線論
- (c) 反合理化闘争論の動揺↓「参加」論
- (d) 賃金闘争論の動揺↓「整合性」論
- (e) 体制問矛盾論↓「多極化」論

(2) 組織論的

- (a) 労働組合の原点の動揺 (I) 大衆闘争の否定↓幹部請負 (II) 職場闘争の否定↓制度政策要求 (III) 組合民主主義の形骸化
- (b) 労働諸条件、権利のとめない譲歩
- (c) 組合員を励ます指導の不足

四、職場活動家の気分と状況

(1) 職場の状況

- (a) 職場の荒廃＋生活苦
- (b) しらけ＋組合機関への「不信、不安、不満」の増大
- (c) 他方で組合機関への期待の増大と憤激の高まり

(2) 幹部の状態

- (a) 右傾化には大きな危惧
- (b) だが無力
- (c) 孤立化状況

(3) 職場・幹部の期待

- (a) だれか展望を示さないか
- (b) それなら右傾化阻止は可能
- (c) 岩井氏左派結集への熱い眼

五、各組合にみられる傾向

- (1) 左派活動家の中間諸機関への進出
- (2) そこでの活動のあり方の改善
- (3) 左派活動家の活動のあり方が労働運動強化のポイント

六、当面の任務

- (1) 政治的左派結集の推進。
- (2) 経済的労働諸条件の回復、拡大（日常闘争の改善）
- (3) 思想的(a)生産性基準原理との思想闘争、(b)学習・交流の強化、(c)原則を情勢に適應する能力の培養。

(4) 組織論的(a)組合民主主義の確立、(b)組合機関への「不信、不安、不満」の克服、(c)機関依存体質からの脱皮。

(5) 総体的に統一戦線の追求。

以上が、みなさんの報告をうかがっての私の感想だ。

ここでおことわりしておかなければならないことは、客観情勢と労働運動との関連についてだ。簡単に「右傾化の背景」で整理したがこれでは不十分だと思う。なぜならば、高度経済成長の破綻は、日産自動車の労資関係の動揺に典型的に示されているように、民間の労資関係をいちじるしく緊張させているからだ。その典型が「整合性」論の破綻であり、企業別組合の物質的基礎（年功序列賃金、終身雇用、退職金制度等）の変化だ。規模の増大の頭打ち傾向の顕在化したなかで、競争戦は国際的にも国内的にも熾烈さをましている。経済成長率にしても悲觀的なわけだから、労資の緊張はますます激化せずにはおかないだろう。この点については、さらに深めていきたいと思う。

もう一つは、やはり高度成長の破綻とともに、資本主義的合理化、資本主義的生産向上の本質が生活のなかで暴露されていることだ。とくに「生活のなかで」ということが重要だと思う。ひじょうに不十分なまとめだが、このまとめにしたがって、論議を深めていたできれば幸いだ。

◇プリマハムの仲間からの報告◇

少数でも精神的影響力は増大

毎号毎号、楽しみに読んでいます。とくに、第二二六、第二二七号の昭電の報告は興味をもって読みました。近いうちに労働組合の学習会に使用したいと思います。私たちの職場の状況を簡単に報告します。

分裂攻撃前に周到な準備

私たちプリマハム労働組合が分裂攻撃をうけたのは一九七三年です。プリマにおいて、小集団（Q.P.Y活動）が六八年に導入されておりますから、資本の側は五年をかけて反合理化闘争の骨抜きをはかり、その上で分裂攻撃をしかけてきたことになりました。この、敵の用意周到なまえを公労協、公務員組合の仲間もしっかり見すえて、たたかいを展開してほしいと思います。

分裂後の小集団管理はもったきめ細かく幅広くやられるようになり、「赤字」攻撃とともに、七五年には二工場閉鎖と千人の人減らしが第二組合との「労使共同宣言」で発表されました。骨子は「退職不補充と配置転換による」ものでしたが、実際はクビ切りそのものでした。

資本の合理化が「クビ切り」をもっておこなわれることは、八〇年の三重新工場完成と、それにとまらぬ配転でいっそう明らかになりました。鹿児島工場から二〇名（第二組合員）の配転が発表され、このうち四名が退職してしまいました。連日の面接でついに退職に追い込まれた第二組合員は、プリマ労組の執行委員に次のように話していました。

「五月二日に面接され『二五日には返辞をくれ』といわれた。課長の話しは最初から『行く』ことが前提で家族以外には絶対に口外すると言われた。職場に出る気がしなくて月曜日は休んだ。火曜日に①兄は養子に行っているで自分が両親をみている、②妻の母が病弱で一人暮らしであることなどの事情を、課長にも係長、職場にも話したが、課長は『他にしめしがつかない』『残ってもお前の仕事はない。人が余っている』と言うし、他の職制も『将来のため勉強になる』と言った。出勤すれば毎日のように面接だった。自分もねばった。

職場の人には相談できず、兄弟や退職したNさんと毎晩夜中まで相談したが、そのうち、口内炎までおこし六月四日に辞表を出した。辞めた大きな理由は経済的なことで、養母の状況もあるし、今でさえ内職してやっと生活しているのに、盆、正月、いつ何とき帰ることになるか知れないにその分の貯金がとうていできないと思った。上司は行ってみてから考えてもいいと言うが独身ならともかく、世帯をかかえていて簡単にできるものじゃない。それがわかっていない。まじめに働らいてきたつもりだ。少しはこっちの都合も聞いてくれると思っていたのに……」

私たちは職場では四五名対三八〇名と圧倒的な少数派ですが、きびしい監視のなかでも日刊紙「そてつ」を受けとってくれる仲間がおりますし、春闘、秋闘、反合理化など大きな闘争を組むときおこなう宅配オルグには百名ちかくの仲間が受け入れてくれます。

ひきつづく「合理化」

現在、プリマ資本は三重工場の本格的な生産開始にあわせて、各工場のきめ細かな再編成をはじめています。その一つが全国六工場のうち、高岡工場（富山県）を縮小し、将来的には別会社化しようとする合理化攻撃です。七五年の「経営改善」のとき、プリマハムの中心生産工場として宣伝され、大合理化された高岡工場が五年しか経ていないのに、今度は「調理食品工場として生き残る」というのです。まったくでたらめです。

敵のねらいは全国プリマハム労組の三分の一の人員を占め、もっとも鋭い抵抗闘争をたたかっている労組、北陸支部つぶしに外なりません。社長は第二組合との春闘妥結直後の四月二三日、「首都圏の営業を強化するため、全国の工場から一二〇名配転する」と発表しています。しかし、この数字は思いつきにすぎないでしょう。ある課長は五月の課朝礼で「現在、工場部門二四〇〇名、営業部門二〇〇〇名、これでは他メーカーに販売力で劣る。他メーカーは工場と営業の人員比率が逆転している」と発言しているからです。

四ヶ月の工事期間、高岡工場で生産していたプレスハム、月産四五〇トンを超工場に上乗せし、一六〇トンを受けもたされた鹿児島工場では残業の毎日ですが、高岡の工事がすんだら「配転がくるのではないか」との不安がたまたまよっています。

私たちはこうした不安や不満を春闘に結合してたたかおうと「不調印闘争」を続けています。職場では、一三項目の職場改善要求、増産にかんする質問状等を提出し、精一杯実態を突き出しているよう努力しています。

（鹿児島・N）

「経営参加」と「労使協議制」

——理論センター報告の「参加」論批判(一)——

理論センター報告では、「参加・介入」を社会主義に向けた運動の柱として位置付け、鳴り物入りで宣伝しているが、果たしてそうであろうか。戦後の一時期を除き、「参加」を一貫して主張しているのは他ならぬ独占資本とそのイデオロギー的、実践的「前衛」である日本生産性本部であった。

理論センター報告の言う「参加・介入」は実は、敵の手によって水路が開かれ、その水路を必死の想いで後追いついていくという物以外の何物でもない。以下、その歴史を見よう。

戦後の「参加体制」の歴史

いわゆる「参加体制」については、次の四段階に分けることができる。(イ)戦後の経営参加、(ロ)企業レベルでの参加、(ハ)産業別、地域別レベルの参加、(ニ)社会的、国家レベルの参加である。

(イ) 戦後の経営参加——終戦直後の「経営協議会」運動

労働者の側から出された経営参加は、終戦直後の経営協議会運動であった。これは戦後の民主化の嵐のなかで、財界指導部が放心状態に陥り、企業経営に自信を失うなかで「会社側の生産サボに対抗する手段」として「経営参加」を要求していった。一九四五年一月に京成電鉄の労資で結ばれた労働協約では「会社側代表と同数の組合代表より成る事業経営協議会を設置し、事業経営に参加するものとす」、および「事業経営協議会の決定事項は責任を以て実行するものとする」というものだった。この経営協議会運動は「民主革命」のなかで、争議手段として生産管理闘争を展開するようになった。

これにたいして独占資本の方も黙ってはいなかった。四六年四月に経済同友会が、八月には経団連が、一二月には商工会議所が続々と結成され、資本家の結集がはじまった。わけても四八年四月に結成された日経連は生産管理闘争にたいして「経営権の確立」を唱え、「経営者よ正しく強かれ」のスローガンのもと積極的な攻撃に出た。

こうしたなかで経営協議会運動は、占領軍の対日政策の変化、二・一ゼネストの敗北の過程でしだいに影を失い、生産管理闘争も占領軍によって違法とされ消滅していった。労働者はこれ以降、いわゆる「経営権」に触れることなく、人員整理などにたいしては「労働権」をタテにしたストライキなどの実力行使によって、それを撤回させるという運動へと移行していった。

(ロ) 技術革新(合理化)と「事前協議制」

五五年に設立された日本生産性本部は、生産性三原則として、生産性向上による雇用の増大―労使協議制―成果の公正配分を掲げて登場した。これは五六年経済白書にいう「今後の高い成長率の原動力は技術革新にある」という政府―独占の要請が、その背景にある。これにたいして労働組合側の対応はどうかというと、総同盟、全労はいち早くこの生産性向上運動を評価し、積極的にとり組むようになり後年の「全国労組生産性会議」へと発展していく。

総評はこの運動にたいしては、五七年度運動方針で反対を明らかにするが、翌年の五八年度の大会では、総評系の労働組合としてはもっとも早く技術革新に直面した全電通と炭

労から「事前協議制」が出され、「事前協議制」導入にふみきった。とりわけ全電通は「統一的協約締結にたつて合理化に対処する」という事前協議体制確立の水先案内人の役割を果たした。

この間、日経連は五五年に「職場闘争とその対策」なるパンフレットを発行し、合理化にたいする労働者の職場抵抗闘争にたいして、徹底した弾圧を展開しはじめ、いわばその頂点としてあったのが「三池闘争」であった。三池闘争の「敗北」後、合理化(技術革新)については「事前協議制」で対抗するという路線が労働組合のなかで支配的になっていった。こうして「経営参加」の布石は着々とたれていった。

この事態を日本生産性本部発行の『生産性と労使関係』では「こうした労使協議制の活用を中心とした企業レヴェルあるいは産業レヴェルの労使間の話し合いによって、当時は『第二次産業革命』にも比せられた技術革新が、さほどの混乱もたらされずに推進され、経済発展につながった」と総括している。また中労委の委員長でもあり、日本生産性本部「労使協議制常任委員会」の委員長でもある中山伊知郎は五五年から六五年を振り返って「近代化は単に民主化への要請だけによって達成されうるものではない。近代化のためのいま一つの要因としての能率化は労使関係の場合、とくに大切である。もしその要請が能率化と相いれないならば民主化の要請はしばしば宙に浮いて実を結ばず、近代化は結局において推進されがたい」(前掲書)と述べている。つまり「参加」は「合理化の容認」が前提となるということである。

(イ) 高度成長期のかげりー「労使関係白書」の発行(産業別労使協議制の提唱)

労働組合の合理化への屈服によって、五五年から六五年に日本経済は年率平均一〇%の高度成長を果たす。高度成長の本質は「三池三川坑の大爆発」に端的にしめされているが、六五年以降にその限界があらわれてきた。六五年中小企業部門において年間倒産数は六〇〇〇件をこえ、大企業では一時帰休、待命休職、昇給停止、配転等が吹きあられ、一方で大型の企業合併が推進されていた。

このような事態のなかで日本生産性本部は六六年はじめて「労使関係白書」を発表した。そこで六六年度以降は「労使双方を通じて七〇年を目標とする長期政治路線問題がより強く絡んでくる。それだけに労使関係は複雑となり微妙となる」と予言し、そのために「企業段階における労使協議制度の強化、また産業レベルにおける産業民主主義の確立による協議協力の徹底、さらに国民経済レベルでの所得政策が、いずれは労使または政府の大きな課題となるであろう」と方針を提起している。

こうして産業別労使協議制は企業内労使協議制を土台にして「経営、生産、雇用、産業政策、安全衛生、福利厚生、災害、公害」を協議の課題としつつ、造船・自動車・電機・金属鉱山・石炭・電力という基幹産業で統々と結成され、いずれの労組も全国労組生産性会議に結集していることも見逃せない。またこの頃から、ZD・QOという目標型労務管理の運動が、職場レベルの労働者の自主参加運動として推進されてくるのである。

(ニ) 転機の七〇年ー国家レヴェルでの参加の提唱と職場レヴェルでの自主参加

六六年の労使関係白書で予言したように、七〇年を前後して二つの重要な労使関係白書が日本生産性本部から出された。一つは六七年度版労使関係白書であり、もう一つの七〇年度版労使関係白書では「産業の各段階ー企業、産業、国全体におけるプランニング、そしてそれに基づく具体的な行動が必要であり、労、使、政府それぞれの立場から……相互に検討し、調整する場が必要である」と訴え、さらに「全国レヴェルにおける協議は政府の参加を予定する……ここには、労働団体が積極的に参与すべき分野が多く残されている

のであって、そのための条件を作り出すことは、当面の課題である」と唱えている。国家レベルでの参加の呼びかけである。六九年、生産性本部と労働省はこの政・労・使の話し合いの場として、「産業労働懇話会」を設立するのである。そこには歴代首相をはじめ、日経連の桜田、同盟の宇佐美、総評の富塚（最近参加）など、政・労・使のトップが参加し、八一年までに百回におよぶ懇談会をおこなっている。

もう一つ、七〇年度労使関係白書では「福祉と参加の社会をめざして」と題して、「現代社会における人間疎外は、新しい技術や情報から疎外された人間の間に生じる。この疎外を克服する対応策がここに提言する技術と情報への参加である」「分配参加と運営参加という従来からの主張に加えて、技術と情報への参加方式を……強調する」と主張している。同じ頃、日経連は「職場砂漠の解消」を言いはじめた。このころから「労働の人間化」は職場における小集団活動による「参加」によって推進されていく。

この二つの路線は七〇年を経て低成長時代に入り、二度の石油ショックという体制的危機をテコとして全面展開されていく。七七年版労使関係白書では「経営参加を単に個別企業レベルの問題としてでなくて、環境問題などにたいする地域住民の参加、公共料金などの決定にたいする利用者の参加や、国の政策決定にたいする労使団体の参加といった……なかに位置づけている」「これを物的生産性の向上と企業活動の拡大を至上目標とする産業社会から、社会的公正と生活の質の向上という人間的側面をより重視する社会への転換の姿勢としてとらえ、経営参加もこのような理念を担うもの」として、労資の社会的責任を強調し、経営参加も社会的な意味合いを付加された。また同白書では「特に小集団活動などについては経営側の一方的施策としてはなく、労使協議の場を通じてその目標や成果が検討されることが必要である」と最大限の配慮をうながしている。

以上、戦後の「参加体制」を見てきたが、「理論センター報告」はこのことをどう見るであろうか。実は「理論センター報告」のいう「参加・介入」は日本生産性本部等を中心とする独占資本の主張とまったくかわらないことが「参加体制」の歴史を見てすぐにわかるであろう。

理論センター報告Ⅱ参加・介入論の批判

どんなに革新的なポーズをとっても、それがブルジョアジーの主張と同じならば、人はそれを何というだろうか。理論センター報告と日本生産性本部の主張を対比させ、その欺瞞性を明らかにしたい。

理論センター報告	日本生産性本部
<p>労働者は商品化されて搾取が行なわれ生産過程における労働者は主体性を喪失し、人間疎外はいちじらしい。(二)(一)</p>	<p>現代社会における人間疎外は、新しい技術や情報から疎外された人間のあいだに生じる。「七〇年労使関係白書」</p>
<p>この疎外からの解放は、意思決定権を生産と労働の必要性に根ざす、当事者の集団に取り戻し……参加・介入・規制することが必要である。(三)(一)</p>	<p>個々の組合員が陥りやすい無力感と疎外感を解消し、人間回復の途を開発するための労働者の企業内における主体性の確立は、参加以外にない。「七〇年労使関係白書」経営者と従業員が経営上の意思決定とその実施にあたって……協力し、人間性の回</p>

大衆民主主義による参加と介入も、企業社会という狭い枠内……にとどまり、市民社会的な拡がりをもたなかったことが……参加と介入を著しく弱いものにしてしまった。二ノ四

オイルショックによって……企業共同体的秩序にもとづく組織も、再編成をよぎなくされている。二ノ四

したがって革新の側の政治路線も……より高度な社会的・公共的な生活水準の質的向上を確保するものである。二ノ四

企業社会の共同体的秩序の狭い枠組みを打破して、より広い参加と介入による大衆民主主義の新しい発展の道を拓いていくべきである。二ノ四

この潜在的成長能力をひき出して顕在化するためには、従来日本現代資本主義がとりつづけた企業社会的共同体組織のなかでは不可能であって……これらの条件を主体的に活用しながら体制の組織的変革をせまることがある。二ノ四

国民経済の破綻……をイデオロギー的に期待しても無責任であるし、むしろ破綻を回避するために積極的な手段を講ずることによって現代においては社会主義への条件が形成される。三ノ一

市場メカニズムの利用とともに勤労者階層による主体的参加を重視する。そのために、市場経済にたいして必要な公共的制御を加える。三ノ四

復……主体性と自律性を確立することによって人間が主人公の職場づくりをめざす。「参加社会と労使協議制」

物的生産性の向上と企業活動の拡大を至上目標とする産業社会から、社会的公正と生活の質の向上という人間的側面をより重視する社会への転換としてとらえ、経営参加を単に企業レベルの問題としてでなくて、環境問題にたいする住民参加、公共料金などの決定にたいする利用者の参加、国の政策決定にたいする労使団体の参加といったなかに位置付けられなければならない。「七七年労使関係白書」

日本経済がこの打撃から比較的早く回復したのは、高度成長の期間に蓄積された労使の適応力を含む努力の故であった……しかし高度成長期の情性から脱出し、新たな進路を定めるのは容易なわざではない……労働組合の側においては、産業レベル、政策レベルの活動の意義は大きい。この意味において政策推進労組会議の活動は注目値する。「八〇年労使関係白書」

市場システムは……十分競争的に機能しても経済問題を合理的に解決できない場合が少なくないことが明らかになった……代議制民主主義についても多数決原理による決定が……自分の同意しなかったことを強いられることによる不効用をもつ……このように市場システムにも代議制民主主義に

も限界があるので……参加システムによる補完が必要になる。
「参加社会と労使協議制」

「理論センター報告」の主張は、ことごとく日本生産性本部によって主張されていることと同じである。むしろ日本生産性本部が提唱し、実践してきた「参加」路線の後追いを懸命にしているにすぎない。「理論センター報告」は、日本生産性本部がすでに実践してきた路線を、これからやろうというのである。これは資本主義への屈服であり、「革新」どころではなく、まさに「反動」である。「参加」の名の下に同盟系労組を中心とする民間企業において、労働者の実態の非人間性は多くの文書によって告発されている。「参加」路線の提唱は、この労働者の実態を放置し、同盟系民社の路線を認めることになる。

日本生産性本部は「政・労・使」による社会的合意システムを六〇年代後半から一貫して主張している。そして、そのためには「参加は、結集された組織力がなければ達成できない」とし、この意味で現在おこなわれている民間先行の労戦統一に多大なる期待をせざるを得ないとしている。あと残された問題は、社会党の「道」の問題である。「参加・介入」は「社会主義の入口」であると言われたが「出口」は西ドイツの社会主義党の道である。

◇ 編集後記 ◇

▽全通大会を傍聴した。いくつかの組合の運動方針も読ませてもらった。方針や本部答弁は「組合民主主義」を強調している。正しい指摘である。ところが、組合大会はひじょうに非民主主義的に運営されている。組合員大衆を恐れているとしかいいようがないほどの運営がしばしばおこなわれる。

▽レーニンは労働組合は「共産主義の学校である」といった。組合活動のなかで、労働者は労働者階級の自覚と自信を培い、多くを学ぶ。民主主義が何かも学ぶ。

▽今、独占、政府自民党はあわよくば憲法改悪を試みんものと、憲法の空洞化、民主主義の形骸化に全力を傾注している。労働者の課題、労働組合の課題は憲法を守り、平和を守るために民主主義を拡大することである。

▽そのためには、組合が「民主主義の学校」でなければならぬ。ブルジョア民主主義の形式性を学び、一段と高い民主主義、プロレタリア独裁（社会主義的民主主義）を学ばなければならぬ。

▽こうして、憲法の空洞化を阻止するために組合民主主義がなにより追求されなければならないのである。

△好評発売中▽ 岩井 章 著

階級的労働運動論

——左派の大結集をめざして——

B6版・三三〇頁 定価一、五〇〇円（送料二五〇円）

（国際労働研究会と十冊以上一括注文の方には一割引で販売致します。）